

会 議 録

会議名	平成18年度第2回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会
開催日時	平成18年11月1日(水) 午後2時00分から4時00分
開催場所	宇都宮市役所 14A会議室
出席者	<p>【委員】 今井昭男, 杵渕広, 中島宏, 真壁英敏, 渡辺通子, 佐々木和也, 服部美佳子, 金枝右子, 佐々木英明, 寺内典子, 結城笑子, 入江操, 大谷和江, 椎名雅彦, 若月章男, 柏崎一三, 新津謙治 (計17名)</p> <p>【事務局】 福田環境部長, 他24名</p>
公開・非公開	公開
傍聴者数	なし
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 宇都宮市不法投棄未然防止推進計画(案)について 2. その他: ごみ減量に向けた取組事例について
会議結果	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画(案)に基づき事務局から説明(質疑応答) 2. 取組事例について事務局から報告(質疑応答)

議 題

1. 宇都宮市不法投棄未然防止推進計画(案)について
事務局から説明

発言要旨

宇都宮市不法投棄未然防止推進計画(案)について

佐々木(英) 委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の期間について、「可能な取組については本年度から実施する」とあるが、具体的には何か。 ・ 社会的背景で「処分に費用, 労力をかける動機付けが働きにくい」が理解しにくいのでくたいてお話しいただきたい。 ・ 地域による取組の現状で、「自治会清掃に取り組むごみ処理方法が十分周知されていない」とあるが、どういうことか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「可能な取組」とは不法投棄対応マニュアル作成の部分である。計画の承認後に各課の協力を得ながら, 道路維持課が市内を巡回して不法投棄を見つけた場合の対処方法などを, 具体的にまとめて実施していきたい。 ・ 「処分に費用, 労力をかける動機付けが働きにくい」については, 家電リサイクル法, 自動車リサイクル法が施行され, テレビだと約3千円, 自動車では廃車時に約1万円の処理費用がかかってしまう。特に家電4品目は, 処分時にお金を払わねばならない。廃品回収業などは比較的引き取り料金が安いので, 家電リサイクル費用の負担に抵抗感を持っているのではと推測している。

	<ul style="list-style-type: none"> 「自治会清掃のごみ処理方法」については、一斉清掃の時に自治会で集めたごみの処分についての問合せがあるが、できれば分別をしてごみ収集の日にステーションに出すようお願いしている。きちんと周知がされていないのではと反省している。
佐々木 (英) 委員	<ul style="list-style-type: none"> 「全市一斉清掃のときに集めたごみは分別して・・・」というのは、回覧か何かしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等へは回覧により周知を図っている。
新津委員	<ul style="list-style-type: none"> 雀宮でのボランティア活動で、道路のごみ拾い、新川の川掃除、瑞穂野の里山整備などを行っているが、ごみが多くがっかりしている。道路清掃で、脇を通る車から煙の出ているタバコを投げられたことがあるが、投げた人はどういう気分で投げるのか。タバコの吸い殻をその場に捨てる習慣の方がいるので、大人のモラルをどう高めるかが非常に難しい問題である。 全市一斉清掃を、公園の草むしりや自宅の前だけでなく自治会の近辺の道路まで清掃するとか、小中学校で学校の周囲500mを年に1度、卒業までに9回清掃すれば、少しは変わっていく気がする。計画に何か市民レベルの目玉になることを入れていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 様々な活動で街をきれいにしていただき、ありがとうございます。 タバコの吸い殻は中心部でも多く散乱して残念である。本市ではタバコ等のポイ捨てを禁止する空き缶等散乱防止条例があるが、罰則を設けたものにはなっていない。計画では不法投棄未然防止強化のための条例制定の検討をあげている。条例の中身はまだ明確ではないが、他自治体の例ではポイ捨てに限らず不法投棄や街を汚くする行為についても、勧告・命令を発し、従わない場合には氏名の公表、場合によっては料金を課すなど、強制力のある条例を制定している例も多くあるので、検討していければと考えている。 不法投棄は市民のモラルの低下が原因ではないかと考えている。小学生の頃から活動に参加する、というのも大変参考になる意見である。例えば篠井地区では監視パトロールに篠井中学校の生徒も参加しているようだ。他の地区に紹介しながら、教育とモラルの向上を考えていきたい。
新津委員	<ul style="list-style-type: none"> 条例で罰せられるような人をなくすようにしたい。ごみ拾いのボランティアに来る方はそういうことはしないと思う。教育によると思うが、なにかもう一つできないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人に周知するため、今年度から全国市長会で5月末から全国不法投棄監視ウィークを顕彰している。本市も5月末からの8日間、オリオン通りで通行人にティッシュを配ったり、やらない・させない不法投棄の内容のチラシを配ったりしている。多くの機会を捉えて啓発に努めていきたい。 小学4年生で環境学習のプログラムが学校でも用意されているので、出前講座など機会を捉えて考えを広めていくようにしていきたい。

服部委員	<ul style="list-style-type: none"> 小学生段階だと先生の指導を受け、家庭においても実際にリサイクルの取組をしていると思うが、中学生以降高校生の段階では、知識としては持っているも、自分で実行するのが難しい。 きれいにすると気持ちがいいということだけでなく、不法投棄に税金がどれくらい使われて、自分たちが納税するときどれくらい跳ね返ってくるのか、など経済的な問題からも指導していくことが必要ではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラムとして取り入れているのは小学校の段階だけで、中学・高校生に対しては環境に対して学習する機会が今のところないと聞いている。なかなかアプローチできないのが現状である。 出前講座で、こちらから働きかけて希望があれば積極的に出かけていき、お金や時間、美観を損ねるといった精神的なマイナスの点があるのを具体例として、お話しできるような機会を作っていきたい。
佐々木(和)委員	<ul style="list-style-type: none"> 中学・高校で学習する機会がないということだが、従来の社会科でも中学の技術家庭科、総合学習の時間が設定されている。教育委員会と連携して取り組んでもらうようどこかが発信していかないといけない。 中高の総合学習の時間は受験対策に追われているのが現状である。「カリキュラムがない」ではなく、やっていくことが大切である。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 把握しているカリキュラムが小学生対象しかない、ということでした。 こちらからも教育委員会等に働きかけていきたい。
佐々木(和)委員	<ul style="list-style-type: none"> 県の総合学習センターに、完成度が高い小中高の学習プログラムが作成されている。積極的に連携して、市の現状を反映させた独自の環境学習プログラムを提供していくようお願いしたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 計画を作成するにあたり、環境省や県の土木事務所の状況は把握したが、県の学習センターとの連携はまだでしたので、協力していきたい。
佐々木(英)	<ul style="list-style-type: none"> 市内で家電リサイクル費用を負担するという店が見受けられる。民間業界の方がいらっしゃるので、業界内で小売としての立場、積極的な取組などのご紹介をしていただきたい。
入江委員	<ul style="list-style-type: none"> 商店街としては、具体的に聞いていない。
佐々木(英)委員	<ul style="list-style-type: none"> 特に大手の店で家電リサイクル費用を負担する例が見受けられるが、もし安く引き取る業者の場合には不法投棄につながる恐れも懸念されるので、業界はもっと努力していただきたい。行政、消費者、業界が手を組まないと解決できない問題なので、頑張ってください。
結城委員	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の布団類が、草藪や林に捨てられている。地主が遠いなどの理由で草刈にこないなので、地元の人で刈り、コスモスを植えて花畑にしたが、地主が土地を管理をする責任や義務を持たないと、近所に迷惑をかけるので改善をしていただきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ タバコのポイ捨ても、竹やぶに落ちていたり、車が停まった時にまとめて捨てる例がある。竹やぶは火事が心配である。残念ながら、条例がないと実行できないのではないかと。他都市の例のように、本市も条例化してはどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草が伸びて地主が管理しないところは不法投棄されやすい。今後の計画でも、空き地など草が伸びた場所の管理は環境保全課と廃棄物対策課が連携する。現在も空き地に草が伸びている連絡を頂くと、場所と現場の状況を確認して地主さんを調べて手紙を出すなどして、適正な対処をしていただくように指導をしている。 ・ 空き地などの不法投棄については、原則として市が撤去せずに土地所有者がごみを処分するように指導している。地域の皆様からの要望や、自治会で集めたごみの引き取りの要望があったときには、敷地境界に杭やロープを設置して不法投棄防止に努め、引き取るごみを分別することを条件に回収している。土地の所有者がきちんと管理するのが原則なので、そのあたりの推進もしていきたい。
寺内委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西原地区や一条中学校などは缶の回収もしているので、この地区は問題ない。地域のモラルや協力がでてくると思う。我々の力でやっていくのがいいのではないかとと思うがどうか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在城山地区の周辺自治会の5地区で年2回の不法投棄のパトロールをしているが、本来の目的は、缶が落ちていたら拾い、分別してステーションに出すまでできればお願いしている。本来自分の街を自分で管理するのがあるべき姿なので、計画推進の中でそのことを含めてPRしていきたい。自治会長や役員、小中学生とみんなまで取り組めば、不法投棄はなくなると考えている。
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄の原因となる人と場所に対して、世代や立場をどうとらえて未然防止に繋げるのか、捨てづらくさせるのかという具体的な取組になると思う。場所は行政が管理している河川や道路・山林などと、民間の地主さんが管理している私有地に分類することが必要で、河川も毎回草刈りができなければ捨てやすい状況となり、管理者の責任が問われる。 ・ 河川愛護会が増えてきているというが、近所の住民や自治会と一緒に取り組む割合を増やして、あちこちで啓発活動をしてもらってはどうか。近所の方に任せるには行政の情報発信が必要である。 ・ 市民、また行政内部の部所管での連携、例えば河川管理者と道路管理者、不法投棄の管理者である廃棄物対策課のやりとりはどのようになっているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小中学生については学校、教育委員会と連携してできればと考えている。大人についてのモラルの啓発は決定策がなかなかないが、ポスターでの啓発や、本年はオリオン通りで不法投棄監視ウィークの活動をしたが、地区市民センターの協力を得てもっと広げていきたいと考えている。 ・ 計画の成立後、関連各課で立ち上げる不法投棄関連防止推進委員会では、情報の交換、活動状況のやりとりをしていければと考えている。また、マニュアルを作成し、役割分担や対応についても対策が取れると考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄未然防止連絡協議会を考えている。周辺自治体、民間代表、警察、県の機関と、来年の2月の設立を予定しており、来年度の不法投棄監視ウィークに活動を大々的に実施できればと考えている。
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> 様々な連絡協議会などの連携をぜひ取って欲しい。河川愛護活動を実施する連絡があったときは、関係部署から廃棄物対策課、自治振興課に連絡し、地区市民センターが自治会や近隣住民に参加を申し入れるなど、行政の音頭で住民が参加をすれば、不法投棄未然防止の教育、モラルの向上や啓発啓蒙になる。 駅前である団体が毎月ごみを拾っているが、子連れは少ない。幼児なども参加して実際にごみを拾うことを見せることでモラルが身についていくのではないかな。体験させることが大事であるので、ぜひ取り組みに織り込んでいただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 愛護会は河川課で、地域の活動は地区市民センターで把握しているので、積極的に情報を頂いて可能な範囲で支援していきたい。 駅前の清掃活動は具体的に把握していないので、支援が必要なら協力していきたい。
中島委員	<ul style="list-style-type: none"> 清掃活動は善意の団体だと思うので、支援はよろしいかと思う。 不法投棄は監視カメラや警備など後からの対処だけでなく、未然防止の観点からに農政、PTA、自治会、消防団、農業者と連携を取ることも活用いただきたい。 モラルの高い地域は普段から自宅前を掃いてきれいにしている。不法投棄の多い場所では地域の人が活動する日を決めるのもいい。まちづくり組織を中心とした不法投棄監視パトロールは、平日の日中も多く参加できない世代もあるので、日時の設定も指導した方が良いのではないかな。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 自分の街は自分できれいにする意識があるところはきれいな地区である。11地区のうち、5地区の年2回の不法投棄パトロールも実施して頂いているが、日常からの活動が大切である。 日程は地域の自主的な活動を支援する立場を取っている。城山地区は農閑期、冬場の草がない時期などに清掃をして頂いている。多くの方に出てもらうことが有効だと思っているので、協力をお願いしている。
杵淵委員	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物は不法投棄が9割以上という根拠は何か。 河川愛護会に対して市の支援が減少しているのが現状だ。広がっているという表現は以前の状態に戻すのか。自分の河川をボランティアで、と変えたはずで、不法投棄の未然防止の活動になるのか。 小学4年生で副読本を配布して環境やごみ処理に関する勉強をしているので、パンフレット配付は19年度からでなく、既に59校で実施しているのではないかな。 産業廃棄物の多量排出業者の指導は理解するが、一般廃棄物はどうするのか。全部地域に任せることになるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ここ数年、大規模な産廃の不法投棄が見られず、引越しごみや布団やTVの一般廃棄物がほとんどなのでこのような記載になっている。 河川愛護会には金銭的な支援はでなく、ごみの撤去やロープ、杭の撤去などの支援を考えている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習の副読本は環境問題、ごみ収集や処理についてであり、不法投棄や税金の投入問題について触れていないので取り組んでいきたい。 ・ 産業廃棄物を年間1千トン以上排出する多量排出事業者は、減量計画を作成させ、立ち入り調査している。一般廃棄物も必要があればごみ減量課と連携して実際に立ち入り調査している。
杵渕委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的に考えて、計画をつくるのだから、市民にわかりやすく作って欲しい。 ・ クリーンセンターの地域や団体等への減免処置もあるが、地域で清掃したら減免か、集団回収に回した方が良いのか、ごみステーションにだすのか、明記したほうが良いのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域のごみは、ステーションに出せるものはステーションへ出して頂きたい。ただ、粗大ごみは戸別収集に810円かかるので、ご連絡いただければ市で回収するという事で明確にしていきたい。
真壁委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画は3カ年で19年度から21年までだが、ほとんどが平成19年度の目標である。19年度と21年度だけでなく、年度毎に目標を書いた方が良いのではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり組織の例では平成21年度は既に5地区あり、残りの6地区は年2地区ずつ増やしていく。「平成19年度から」は来年度からやっていく。「平成19年度」は20年度、21年度も同じ内容でやっていく。3カ年計画として作っているのだから、将来の委員会で見直すこともあるが、現時点ではこの内容で踏襲していきたい。
真壁委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大型ソファがごみステーションにから置いてあるが、黄色いルール違反シールも雨で落ちてしまった。また、太さ50cmくらいの樹木が以前からごみステーションに置いてある。対処や処分の方法はどうしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 排出日以外にごみステーションに置かれたものはルール違反のステッカーをはるが、何度行ってもそのままのものは、後日クリーンセンターで回収している。
真壁委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最終的に行政が処分すると、捨て得がある。一ヶ月近くもそのままの時、リサイクル推進員や自治会長に連絡をとって犯人探しになってもまずいが、指導の仕方はどうしているのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰が捨てたかを十分探した上で、町の美観の問題もあるので後日回収にあたっている。
金枝委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 嘱託職員の監視パトロールでは、どのような指導をするのか。 ・ 21頁、図表3は「不法投棄の主な場所」ではなく「主な対策」ではないかと。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不法投棄の通報を受けると、行為者が特定できるか調査し、行為者が発見できれば撤去を指導し、不法投棄の抑止ができればと考えている。 ・ 間違いでしたので、「主な取組」に訂正をお願いしたい。
佐々木(和)委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ カメラ設置、パトロールがあると不法投棄が減少傾向とある。今後カメラを増やし、嘱託や民間会社に委託とあるが、県からの補助は分からないが、現時点での人件費と3カ年でどれくらいの税金拠出を考えているのか。

事務局	<ul style="list-style-type: none"> 現在の固定式カメラは来年5月でリース期間が切れるため、移動式カメラに替える。台数は増やすが安くなる。委託により、平日、夜間、休日で、年間180日パトロールを行っている。また、昼間のパトロールのための非常勤嘱託員を1名から2名に増やす計画である。
佐々木(和)委員	<ul style="list-style-type: none"> 今かかっている費用はどれくらいか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 固定式カメラ委託料は387万円だが、移動式カメラに替えると20年度の見込みで年間100万円に減額となる。嘱託は1人200万円だが、2人にすると400万円となる。警備会社のパトロール委託500万円を、300万円に減らすと、全体ではほとんど変わらない。
柏崎委員	<ul style="list-style-type: none"> 夕方に不法投棄のパトロールをしている。姿川地区市民センターの南側だが、事業所が操業を終えると明かりを消して真っ暗になる。道路沿いに事業所が街灯を増やせば不法投棄もできないのではないかと。防犯と併せて働きかけていただきたい。
今井会長	<ul style="list-style-type: none"> 環境部だけでなく、関連機関との連携を改めて取って欲しい。
椎名委員	<ul style="list-style-type: none"> 洗濯機や冷蔵庫などの廃家電を無償で引き取る業者があるが、住民は自分で処理をすると1万円ほどかかるので不法投棄してしまう。許可業者は更新のため書類を出して許可をもらっているが、許可のない業者が堂々と引き取っているのはどうか。海外にリサイクルするのなら良いが、本当に適正に処理されているのか。違法なら、そういう業者にごみを出さないように広報していただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> そのような業者については把握している。有料で引き取る場合は廃棄物として回収しているので収集運搬の許可が必要になり、テレビを無料で引き取った場合、年代によっては3千円程度で有価物として売れる物もある。ただ、出した方が廃棄物として出しているなら廃掃法の無許可になるので、許可を取るよう厳しく指導している。

2. その他 : ごみ減量に向けた取組事例について

事務局から説明

発言要旨	
ごみ減量に向けた取組事例について	
寺内委員	<ul style="list-style-type: none"> 市川市ではプラスチックを分別しているが、それと生ごみを分別すれば焼却ごみはほとんどなくなるのではないかと。宇都宮市でもぜひ取り組んでいただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> その他プラスチック製容器包装は、一般廃棄物処理基本計画で平成22年に分別をしていきたいと考えている。紙パックは拠点回収では協力度が足りないため、ステーション回収について取り組んでいきたい。平成22年度には5種13分別にしたいと考えている。

佐々木 (和) 委員	<ul style="list-style-type: none"> 市川市の例のように「燃やすごみ」「燃やさないごみ」にして、「燃えるごみ」「燃えないごみ」という呼び方はやめていただきたい。容器リサイクル法の効果で、ペットボトルは再生技術があるが、ポリプロピレン、ポリスチレンは分別された場合、現在ほどのような方向性があるのか？
椎名委員	<ul style="list-style-type: none"> 発泡スチロールはインゴットにしてプラスチック製品にして再利用している。材質がいろいろあり、数が集まればリサイクルできるのでは。
佐々木 (和) 委員	<ul style="list-style-type: none"> 出口の情報もぜひ検討して欲しい。在庫を抱えると税金がかかってしまう。
服部委員	<ul style="list-style-type: none"> 資源の表記も「資源ごみ」ではなく、「資源物」としていただきたい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物基本計画で、資源となる紙が家庭系焼却ごみに15%混じっているのを「もったいない資源ごみ」という表現をしている。通常は「資源物」としている。
今井会長	<ul style="list-style-type: none"> 他に何かないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 次回開催は2月ごろを予定している。
今井会長	<ul style="list-style-type: none"> 以上をもちまして、第2回宇都宮市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。